

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年12月17日

【中間会計期間】 第29期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

【会社名】 日本ケミカルリサーチ株式会社

【英訳名】 JCR Pharmaceuticals Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 芦 田 信

【本店の所在の場所】 兵庫県芦屋市春日町3番19号

【電話番号】 芦屋 0797(32)8591

【事務連絡者氏名】 管理本部長 萬 谷 哲 志

【最寄りの連絡場所】 兵庫県芦屋市春日町3番19号

【電話番号】 芦屋 0797(32)8591

【事務連絡者氏名】 管理本部長 萬 谷 哲 志

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目6番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期中	第28期中	第29期中	第27期	第28期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
売上高 (千円)	3,915,755	3,832,516	3,399,258	8,114,179	7,581,235
経常利益 (千円)	244,980	382,480	92,683	717,714	747,112
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (千円)	57,985	△70,137	32,493	129,724	90,868
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	25,323	17,422	1,740	29,761	22,272
資本金 (千円)	5,171,167	5,171,167	5,171,167	5,171,167	5,171,167
発行済株式総数 (千株)	20,578	20,578	20,578	20,578	20,578
純資産額 (千円)	17,127,796	16,810,230	16,551,011	17,062,085	16,615,825
総資産額 (千円)	24,194,935	24,113,798	23,144,232	25,588,289	23,050,675
1株当たり純資産額 (円)	837.12	822.93	838.32	834.03	838.87
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 (△) (円)	2.84	△3.43	1.65	6.35	3.75
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	2.69	—	—	—	—
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	7.50	6.00	6.00	13.50	12.00
自己資本比率 (%)	70.8	69.7	71.5	66.7	72.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△588,930	984,167	522,115	△322,775	1,750,600
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△293,808	△331,872	△807,972	△103,244	△309,923
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	135,189	△564,577	235,761	1,426,061	△2,169,485
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,712,117	3,556,368	2,691,870	3,470,530	2,753,281
従業員数 (名)	184	180	189	180	184

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等は記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第28期中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、同会計基準および適用指針の適用に伴う影響については、第5 経理の状況 中間財務諸表等 (1)中間財務諸表の(1株当たり情報)の注記事項をご参照ください。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益について、第27期は転換社債等の期末残高がないため、第28期中間会計期間は1株当たり純損失であるため、第28期および第29期中間会計期間は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在

従業員数(人)	189
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間の日本経済は、民間設備投資に持ち直しの動きが見られ、株式相場も回復に転じるなど、一部回復の兆しを感じられましたが、依然として厳しい雇用環境の下、個人消費の回復には至らず、引続き厳しい状況で推移いたしました。

医薬品業界におきましては、健康保険法等の一部改正により、本年4月から被保険者等の窓口負担が3割に引き上げられるなど医療費抑制策が推進されるなか、新薬開発競争や販売競争はますます激化しております。

このような情勢下におきまして、当社は、営業基盤の拡充に努力するとともに事業全般の効率化を促進し、コストの削減に努めましたが、製品部門は、主力品ヒト成長ホルモン製剤の販売ルートの一部見直しに加え、SARS（急性重症呼吸器症候群）の流行による「ウロキナーゼ」の販売自粛などが重なったことにより、製品部門の売上高は28億4百万円（前年同期比14.9%減）となりました。

商品部門は、医薬品及び原料薬品の売上高は5億61百万円（前年同期比12.5%増）となり、医療用・研究用機器の売上高は31百万円（前年同期比13.8%減）となりました。この結果、商品部門の売上高は5億94百万円（前年同期比10.8%増）となりました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は33億99百万円（前年同期比11.3%減）となりました。利益面では、製造原価の低減ならびに販売及び一般管理費の抑制に努めましたが、売上高の減少に伴い売上総利益が減少したことにより、営業利益は95百万円（前年同期比74.0%減）、経常利益は92百万円（前年同期比75.8%減）となりました。中間純利益は32百万円（前中間会計期間は、主に開発用棚卸資産整理損4億31百万円の計上により、70百万円の中間純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間期会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが5億22百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが8億7百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが2億35百万円の収入となった結果、前事業年度末に比べ61百万円減少し、26億91百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは5億22百万円の収入となりました。前年同期に比べ4億62百万円収入が減少しましたが、これは主に、売上債権の回収額が前年同期に比べ減少したこと、ならびに経常利益が減益となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは8億7百万円の支出となりました。前年同期に比べ4億76百万円支出が増加しましたが、これは主に、米国オサイリス・セラピューティクス社とのライセンス契約にかかる契約金および同社の優先株取得に伴う支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入金の増加により2億35百万円の収入となり、前年同期に比べ8億円の収入増となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

品目別		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	
		生産高(千円)	前年同期比(%)
医薬品	ホルモン及び消化器系	1,932,180	△14.1
	代謝性及び循環器系	704,572	+3.1
	小計	2,636,753	△10.1
その他		750	△98.1
合計		2,637,503	△13.5

- (注) 1 金額は販売価格により表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

品目別		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	
		仕入高(千円)	前年同期比(%)
医薬品及び原料薬品		556,002	+12.5
医療用・研究用機器		24,992	△67.8
その他		928	—
合計		581,923	+1.8

- (注) 1 金額は仕入価格により表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は全て見込生産によっており受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

品目別		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		
		販売高(千円)	前年同期比(%)	
製品	医薬品	ホルモン及び消化器系	2,278,137	△6.2
		代謝性及び循環器系	522,894	△31.4
		小計	2,801,032	△12.2
	その他	3,916	△90.4	
	計	2,804,948	△14.9	
商品	医薬品及び原料薬品	561,620	+12.5	
	医療用・研究用機器	31,401	△13.8	
	その他	1,286	+95.1	
	計	594,309	+10.8	
合計		3,399,258	△11.3	

(注) 1 主な相手先別の販売実績およびそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
住友製薬㈱	1,679,234	43.8	1,616,648	47.6
新日本薬業㈱	499,098	13.0	561,620	16.5
持田製薬㈱	547,689	14.3	384,411	11.3

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の対処すべき課題に重要な変更ならびに新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、バイオテクノロジー応用医薬品の研究開発はもとより、小児領域を中心に希少疾病領域における研究開発や細胞治療など先端医療技術領域における研究開発に取り組んでおります。

当中間会計期間においては、米国オサイリス・セラピューティクス社とMSC (Mesenchymal Stem Cell：ヒト間葉系幹細胞)の製造および利用に関する技術提携契約を締結し、MSCの国内製造権および希少疾病分野におけるMSC利用の第一交渉権を取得いたしました。この技術を利用した最初の開発品目として、骨髄移植に代表される造血幹細胞移植時にMSCを利用することにより副作用を抑制する治療法への取り組みを開始いたしました。

今後におきましては、従来から進めております医薬品の研究開発に加え、先端医療技術分野での研究開発においても積極的な研究開発活動を展開してまいります。

なお、当中間会計期間の研究開発費の総額は5億76百万円(前年同期比5.6%減)で、対売上高比率は16.9%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

(注) 「株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる」旨を定款に定めております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年12月 日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	20,578,677	20,578,677	大阪証券取引所 (市場第二部)	—
計	20,578,677	20,578,677	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成15年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月26日)		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数	45個 (注)1	同左 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	45,000株 (注)2	同左 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり455円 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額	発行価額 455円 資本組入額 228円	同左

株主総会の特別決議日(平成15年6月26日)		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約の定めるところにより権利行使することができる。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で株式数の調整を行うことができる。
- 3 ① 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- ② 当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- ③ 当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で払込金額を調整することができる。

株主総会の特別決議日(平成15年6月26日)		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数	50個(注)1	同左(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	50,000株(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり362円(注)3	同左(注)3
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額	発行価額 362円 資本組入額 181円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約の定めるところにより権利行使することができる。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で株式数の調整を行うことができる。

- 3 ① 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- ③ 当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で払込金額を調整することができる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月1日～ 平成15年9月30日	—	20,578	—	5,171,167	—	5,937,088

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成15年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジェーシーアール株式会社	兵庫県芦屋市春日町2-9	2,177	10.58
芦田 信	兵庫県芦屋市岩園町4番2号	1,616	7.85
平谷 一	大阪府阪南市鳥取705-3	940	4.57
日商岩井株式会社	東京都港区台場2丁目3番1号	919	4.46
住友製薬株式会社	大阪市中央区道修町2丁目2番8号	850	4.13
影山 保子	横浜市港北区篠原町2855-1	608	2.95
持田製薬株式会社	東京都新宿区四谷1丁目7番地	550	2.67
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	542	2.63
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	418	2.03
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦3丁目21番24号	294	1.43
計	—	8,917	43.33

(注) 1 千株未満は切り捨てて表示しております。

2 上記のほか、当社が所有している自己株式835千株(4.05%)があります。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 835,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,485,000	19,484	—
単元未満株式	普通株式 258,677	—	—
発行済株式総数	20,578,677	—	—
総株主の議決権	—	19,484	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個は、「議決権の数」欄には含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ケミカルリサーチ 株式会社	兵庫県芦屋市春日町 3番19号	835,000	—	835,000	4.05
計	—	835,000	—	835,000	4.05

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	335	329	328	370	435	770
最低(円)	301	302	306	324	332	378

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名および職名		旧役名および職名		氏名	異動年月日
常務取締役 (代表取締役) 執行役員	開発本部長兼 同本部開発業務部長	常務取締役 (代表取締役) 執行役員	研究開発本部長	平 谷 一	平成15年7月1日
取締役 執行役員	—	取締役 執行役員	管理本部長兼 同本部法務室長兼 同本部東京事務 所長	前 田 衛	平成15年7月1日
取締役 執行役員	—	取締役 執行役員	生産管理本部長兼 同本部西神工場長兼 同本部西神南 工場長兼国際事業 グループグループ マネージャー	二 木 菊 夫	平成15年7月1日
常務取締役 (代表取締役) 執行役員	—	常務取締役 (代表取締役) 執行役員	開発本部長兼 同本部開発業務部長	平 谷 一	平成15年8月1日

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)および当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.13%
売上高基準	0.00%
利益基準	2.96%
利益剰余金基準	4.02%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		774,634		753,785		927,516	
2 受取手形		33,400		30,753		37,211	
3 売掛金		3,707,985		3,194,614		3,592,592	
4 有価証券		2,781,734		1,938,084		1,881,910	
5 たな卸資産		6,440,971		6,532,370		6,678,105	
6 その他		734,965		754,823		625,164	
貸倒引当金		△104,851		△104,851		△104,851	
流動資産合計		14,368,840	59.6	13,099,581	56.6	13,637,649	59.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	2,562,364		2,414,352		2,482,489	
(2) 機械及び装置		1,184,727		999,231		1,089,888	
(3) 土地	※2	3,087,116		3,087,116		3,087,116	
(4) 建設仮勘定		—		2,959		198	
(5) その他		390,474		349,404		353,428	
有形固定資産合計		7,224,683		6,853,064		7,013,121	
2 無形固定資産		18,136		17,583		16,432	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		595,464		972,930		445,521	
(2) 長期前払費用		—		1,171,151		841,006	
(3) その他		2,011,187		1,137,573		1,203,832	
貸倒引当金		△104,514		△107,654		△106,889	
投資その他の資産 合計		2,502,138		3,174,001		2,383,471	
固定資産合計		9,744,958	40.4	10,044,650	43.4	9,413,025	40.8
資産合計		24,113,798	100.0	23,144,232	100.0	23,050,675	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		1,640		—		4,694	
2 買掛金		675,989		781,532		980,473	
3 短期借入金	※2	3,059,200		2,349,300		2,298,500	
4 賞与引当金		176,424		185,150		163,470	
5 その他		351,972		438,892		485,797	
流動負債合計		4,265,226	17.7	3,754,874	16.2	3,932,935	17.0
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	2,901,100		2,696,200		2,377,200	
2 退職給付引当金		27,918		31,830		28,182	
3 その他		109,323		110,315		96,532	
固定負債合計		3,038,341	12.6	2,838,345	12.3	2,501,914	10.9
負債合計		7,303,567	30.3	6,593,220	28.5	6,434,850	27.9
(資本の部)							
I 資本金		5,171,167	21.4	5,171,167	22.3	5,171,167	22.4
II 資本剰余金							
1 資本準備金		5,937,088		5,937,088		5,937,088	
資本剰余金合計		5,937,088	24.6	5,937,088	25.7	5,937,088	25.8
III 利益剰余金							
1 利益準備金		279,181		279,181		279,181	
2 任意積立金		5,571,000		5,301,000		5,571,000	
3 中間未処分利益又は 中間(当期) 未処理損失(△)		△49,115		158,282		△10,672	
利益剰余金合計		5,801,065	24.1	5,738,463	24.8	5,839,508	25.3
IV その他有価証券 評価差額金		11,338	0.0	26,903	0.1	△24,481	△0.1
V 自己株式		△110,429	△0.4	△322,611	△1.4	△307,457	△1.3
資本合計		16,810,230	69.7	16,551,011	71.5	16,615,825	72.1
負債資本合計		24,113,798	100.0	23,144,232	100.0	23,050,675	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		3,832,516	100.0	3,399,258	100.0	7,581,235	100.0
II 売上原価		1,939,384	50.6	1,754,890	51.6	3,847,014	50.7
売上総利益		1,893,132	49.4	1,644,368	48.4	3,734,220	49.3
III 販売費及び一般管理費		1,525,758	39.8	1,548,930	45.6	3,012,914	39.7
営業利益		367,373	9.6	95,437	2.8	721,306	9.6
IV 営業外収益	※1	81,420	2.1	47,101	1.4	153,166	2.0
V 営業外費用	※2	66,313	1.7	49,855	1.5	127,361	1.7
経常利益		382,480	10.0	92,683	2.7	747,112	9.9
VI 特別利益	※3	—	—	3,830	0.1	—	—
VII 特別損失	※4	469,843	12.3	14,021	0.4	540,224	7.1
税引前中間(当期) 純利益又は税引前 中間純損失(△)		△87,362	△2.3	82,491	2.4	206,888	2.8
法人税、住民税 及び事業税		9,741		83,279		118,494	
法人税等調整額		△26,966	△17,224	△33,281	49,998	△2,474	116,019
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)		△70,137	△1.8	32,493	1.0	90,868	1.2
前期繰越利益		21,022		125,789		21,022	
中間配当額		—		—		122,563	
中間未処分利益 又は中間(当期) 未処理損失(△)		△49,115		158,282		△10,672	

③ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益 又は税引前中間純損失(△)		△87,362	82,491	206,888
2 減価償却費		366,730	278,766	671,083
3 開発用棚卸資産整理損		431,988	—	452,110
4 投資有価証券評価損		11,707	—	55,389
5 貸倒引当金の増加額		1,700	765	4,075
6 退職給付引当金の増減額 (減少:△)		△258	3,648	5
7 賞与引当金の増加額		30,362	21,680	17,408
8 受取利息及び受取配当金		△29,331	△4,706	△39,285
9 支払利息		34,933	28,501	66,998
10 為替差損益(益:△)		217	11,315	△11,559
11 有形固定資産処分損		20,203	7,558	21,706
12 役員退職金		3,000	—	3,000
13 売上債権の減少額		850,295	404,435	961,878
14 棚卸資産の増減額 (増加:△)		114,414	145,735	△142,840
15 仕入債務の減少額		△582,087	△249,560	△190,675
16 役員賞与の支払額		△15,600	△14,800	△15,600
17 その他		7,341	△72,717	△78,001
小計		1,158,255	643,111	1,982,580
18 利息及び配当金の受取額		29,267	5,708	39,290
19 利息の支払額		△32,761	△31,621	△66,869
20 役員退職金の支払額		△25,260	△9,060	△25,260
21 法人税等の支払額		△145,334	△86,023	△179,141
営業活動による キャッシュ・フロー		984,167	522,115	1,750,600

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有価証券の売却 による収入		—	55,218	—
2 有形固定資産の取得 による支出		△13,773	△41,993	△53,407
3 投資有価証券の取得 による支出		—	△355,900	△65,000
4 長期前払費用の取得 による支出		△67,899	△429,691	△79,108
5 短期貸付金の貸付 による支出		△350,000	△60,000	△350,000
6 短期貸付金の回収 による収入		100,000	30,000	300,000
7 その他		△199	△5,606	△62,407
投資活動による キャッシュ・フロー		△331,872	△807,972	△309,923
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増加額 (減少:△)		△350,000	—	△1,610,000
2 長期借入れによる収入		—	400,000	—
3 長期借入金の返済 による支出		△79,600	△30,200	△104,200
4 自己株式の取得による支出		△12,819	△15,153	△209,847
5 配当金の支払額		△122,158	△118,885	△245,437
財務活動による キャッシュ・フロー		△564,577	235,761	△2,169,485
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△1,879	△11,315	11,559
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		85,838	△61,410	△717,248
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		3,470,530	2,753,281	3,470,530
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	3,556,368	2,691,870	2,753,281

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連 会社株式 …移動平均法による 原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間期末日の市場 価格等に基づく時 価法 (評価差額は全部 資本直入法により 処理し、売却原価 は移動平均法によ り算定) 時価のないもの …移動平均法による 原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 個別法による原価法 製品・仕掛品 総平均法による原価 法 原材料 主材料 ：月次移動平均法 による原価法 加工原料 ：総平均法による 原価法 補助材料 ：最終仕入法によ る原価法 貯蔵品 最終仕入法による原 価法(ただし、試験 研究用貯蔵品は総平 均法による原価法)</p> <p>(3) デリバティブ …時価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連 会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 製品・仕掛品 同左 原材料 同左 貯蔵品 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連 会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格 等に基づく時価法 (評価差額は全部 資本直入法により 処理し、売却原価 は移動平均法によ り算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 製品・仕掛品 同左 原材料 同左 貯蔵品 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)及び平成12年度から稼働した神戸工場の償却資産(建物付属設備及び機械装置等)については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15～38年 機械装置 7年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(63,674千円)については、5年による按分額を費用計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(63,674千円)については、5年による按分額を費用計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
7 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建債務、外貨建予定取引および借入金支払利息を対象に為替予約取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引によりヘッジを行っております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 原材料輸入取引に係る為替相場変動リスクおよび資金調達に係る金利変動リスクを軽減するため、対象となる債務等の範囲内でヘッジを行うこととしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの間に高い相関関係があることを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>同左</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。</p>
8 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
			<p>自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p> <p>当事業年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により当事業年度における貸借対照表の資本の部分については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>1株当たり当期純利益に関する会計基準等</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準および適用指針の適用に伴う影響については、(1株当たり情報)注記事項に記載のとおりであります。</p>

次へ

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
前中間会計期間まで区分掲記していた未払法人税等(当中間会計期間末残高14,710千円)は、負債及び資本の合計額の100分の5以下であるため、流動負債の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。	————
前中間会計期間まで区分掲記していた長期未払金(当中間会計期間末残高62,653千円)は、負債及び資本の合計額の100分の5以下であるため、固定負債の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。	————
————	長期前払費用は、前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前中間会計期間末の長期前払費用の金額は892,448千円であります。

(追加情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
自己株式および法定準備金取崩等会計	当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。	————	————
中間貸借対照表	中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳として、「利益準備金」「任意積立金」「中間未処理損失」は「利益剰余金」の内訳として表示しております。	————	————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 3,896,888千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 4,317,706千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 4,127,153千円</p>
<p>※2 担保提供資産</p> <p>建物 64,954千円</p> <p>土地 219,570</p> <hr/> <p>計 284,524</p>	<p>※2 担保提供資産</p> <p>建物 61,685千円</p> <p>土地 219,570</p> <hr/> <p>計 281,255</p>	<p>※2 担保提供資産</p> <p>建物 63,271千円</p> <p>土地 219,570</p> <hr/> <p>計 282,841</p>
<p>上記担保に対応する債務</p> <p>短期借入金 2,460,000千円</p> <p>長期借入金 2,550,000</p> <hr/> <p>計 5,010,000</p> <p>根抵当権の元本極度額の合計は750,000千円であります。</p>	<p>上記担保に対応する債務</p> <p>短期借入金 1,200,000千円</p> <p>長期借入金 2,550,000</p> <hr/> <p>計 3,750,000</p> <p>根抵当権の元本極度額の合計は750,000千円であります。</p>	<p>上記担保に対応する債務</p> <p>短期借入金 1,700,000千円</p> <p>長期借入金 2,050,000</p> <hr/> <p>計 3,750,000</p> <p>根抵当権の元本極度額の合計は750,000千円であります。</p>
<p>3 保証債務</p> <p>関係会社の金融機関からの借入金について次のとおり保証を行っております。(極度額)</p> <p>(株)ファミリーヘルスレンタル 700,000千円</p> <p>杰希菓業有限公司 61,300千円 (US\$500千)</p>	<p>3 保証債務</p> <p>関係会社の金融機関からの借入金について次のとおり保証を行っております。(極度額)</p> <p>(株)ファミリーヘルスレンタル 700,000千円</p> <p>杰希菓業有限公司 43,008千円 (US\$386千)</p>	<p>3 保証債務</p> <p>関係会社の金融機関からの借入金について次のとおり保証を行っております。(極度額)</p> <p>(株)ファミリーヘルスレンタル 700,000千円</p> <p>杰希菓業有限公司 46,464千円 (US\$386千)</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 3,497千円 受取配当金 24,685千円 為替差益 26,314千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 2,491千円 為替差益 23,661千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 6,469千円 受取配当金 30,790千円 為替差益 44,460千円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 34,933千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 28,501千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 66,998千円
※3 ———	※3 特別利益の主要項目 投資有価証券 売却益 3,830千円	※3 ———
※4 特別損失の主要項目 開発用棚卸 資産整理損 431,988千円 固定資産 処分損 20,203千円	※4 特別損失の主要項目 固定資産 処分損 7,558千円	※4 特別損失の主要項目 開発用棚卸 資産整理損 452,110千円 投資有価証券 評価損 55,389千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 242,686千円 無形固定資産 1,559千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 219,310千円 無形固定資産 1,752千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 487,862千円 無形固定資産 3,263千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残 高と中間貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成14年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残 高と中間貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成15年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と 貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成15年3月31日現在)
現金及び預金勘定 774,634千円 有価証券勘定 2,781,734 計 <u>3,556,368</u> 現金及び現金同等物 <u>3,556,368</u>	現金及び預金勘定 753,785千円 有価証券勘定 1,938,084 計 <u>2,691,870</u> 現金及び現金同等物 <u>2,691,870</u>	現金及び預金勘定 927,516千円 有価証券勘定 1,881,910 計 <u>2,809,427</u> 価値変動リスクを 伴う有価証券 △56,145 現金及び現金同等物 <u>2,753,281</u>

次へ

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>工具器具及び備品</u></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">184,043千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">68,771千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">115,271千円</td> </tr> </table>		<u>工具器具及び備品</u>	取得価額相当額	184,043千円	減価償却累計額相当額	68,771千円	中間期末残高相当額	115,271千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>工具器具及び備品</u></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">260,355千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">120,029千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">140,326千円</td> </tr> </table>		<u>工具器具及び備品</u>	取得価額相当額	260,355千円	減価償却累計額相当額	120,029千円	中間期末残高相当額	140,326千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>工具器具及び備品</u></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">235,573千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">93,007千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">142,566千円</td> </tr> </table>		<u>工具器具及び備品</u>	取得価額相当額	235,573千円	減価償却累計額相当額	93,007千円	期末残高相当額	142,566千円
	<u>工具器具及び備品</u>																									
取得価額相当額	184,043千円																									
減価償却累計額相当額	68,771千円																									
中間期末残高相当額	115,271千円																									
	<u>工具器具及び備品</u>																									
取得価額相当額	260,355千円																									
減価償却累計額相当額	120,029千円																									
中間期末残高相当額	140,326千円																									
	<u>工具器具及び備品</u>																									
取得価額相当額	235,573千円																									
減価償却累計額相当額	93,007千円																									
期末残高相当額	142,566千円																									
なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																								
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">39,505千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">75,766千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">115,271千円</td> </tr> </table>	1年以内	39,505千円	1年超	75,766千円	合計	115,271千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">56,647千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">83,678千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">140,326千円</td> </tr> </table>	1年以内	56,647千円	1年超	83,678千円	合計	140,326千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">49,811千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">92,755千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">142,566千円</td> </tr> </table>	1年以内	49,811千円	1年超	92,755千円	合計	142,566千円						
1年以内	39,505千円																									
1年超	75,766千円																									
合計	115,271千円																									
1年以内	56,647千円																									
1年超	83,678千円																									
合計	140,326千円																									
1年以内	49,811千円																									
1年超	92,755千円																									
合計	142,566千円																									
なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																								
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">19,752千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">19,752千円</td> </tr> </table>	支払リース料	19,752千円	減価償却費相当額	19,752千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">27,022千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">27,022千円</td> </tr> </table>	支払リース料	27,022千円	減価償却費相当額	27,022千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">43,987千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">43,987千円</td> </tr> </table>	支払リース料	43,987千円	減価償却費相当額	43,987千円												
支払リース料	19,752千円																									
減価償却費相当額	19,752千円																									
支払リース料	27,022千円																									
減価償却費相当額	27,022千円																									
支払リース料	43,987千円																									
減価償却費相当額	43,987千円																									
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によりっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																								

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)			当中間会計期間末 (平成15年9月30日)			前事業年度末 (平成15年3月31日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
①株式	381,212	421,281	40,069	337,619	414,009	76,390	344,533	321,325	△23,207
②債券	10,000	10,361	361	10,000	10,230	230	10,000	10,311	311
③その他	59,464	40,212	△19,252	30,508	21,324	△9,183	110,255	91,930	△18,325
合計	450,677	471,855	21,178	378,128	445,564	67,436	464,789	423,567	△41,221

(注) 有価証券について、それぞれ次の減損処理を行っております。前中間会計期間末11,707千円、前事業年度末55,389千円。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	110,517	115,517	110,517
(2) その他有価証券			
①公社債投資信託 (中期国債ファンド)	995,991	803,118	906,144
②公社債投資信託 (キャッシュリザーブファンド)	—	842,679	822,579
③公社債投資信託 (フリーファイナンシャル ファンド)	1,382,556	270,000	—
④外国投資信託(米ドル建て)	288,853	22,286	97,041
⑤外国投資信託(ユーロ建て)	114,332	—	—
⑥非上場株式(店頭売買株式を除く)	13,092	411,849	78,099

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
当中間会計期間においては、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いております。	同左	当事業年度においては、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いております。

(2) 金利関連

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
当中間会計期間においては、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いております。	同左	当事業年度においては、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いております。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
関連会社に対する投資の金額 440,000千円	関連会社に対する投資の金額 245,000千円	関連会社に対する投資の金額 240,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額 —	持分法を適用した場合の投資の金額 3,358	持分法を適用した場合の投資の金額 —
持分法を適用した場合の投資利益の金額 17,422	持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,740	持分法を適用した場合の投資利益の金額 22,272

- (注) 1 関連会社に対する投資の金額には、それぞれ次の短期貸付金を含んでおります。前中間会計期間400,000千円、前事業年度200,000千円、当中間会計期間200,000千円。
- 2 持分法を適用した場合の投資の金額は、関連会社の債務超過のうち当社負担額および関連会社の棚卸資産に含まれる未実現利益を控除しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	822.93円	838.32円	838.87円
1株当たり中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)	△3.43円	1.65円	3.75円
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	<p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり純損失であるため記載していません。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、同会計基準および適用指針を前中間会計期間および前事業年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりであります。 前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日) 1株当たり純資産額 837.12円 1株当たり中間純利益 2.84円 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 2.69円 前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日) 1株当たり純資産額 833.26円 1株当たり当期純利益 5.58円 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 5.30円</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>—</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、同会計基準および適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 833.26円 1株当たり当期純利益 5.58円 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 5.30円</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)(千円)	△70,137	32,493	90,868
普通株主に帰属しない 金額(千円)	—	—	14,800
(うち利益処分による 役員賞与金)(千円)	(—)	(—)	(14,800)
普通株式に係る 中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)(千円)	△70,137	32,493	76,068
普通株式の 期中平均株式数(千株)	20,441	19,746	20,303
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 の算定に含まれなかった 潜在株式の概要	自己株式譲渡方式によ るストックオプション 2種類(潜在株式の数 101,000株) 新株予約権1種類(潜 在株式の数48,000株) 新株予約権の詳細につ いては、第4 提出会 社の状況 1 株式等 の状況 (2)新株予約 権等の状況に記載のと おりであります。	自己株式取得方式によ るストックオプション 平成12年6月28日 定時株主総会決議 50,000株 平成13年6月27日 定時株主総会決議 45,000株 新株予約権方式による ストックオプション 平成14年6月26日 定時株主総会決議 45,000株 平成15年6月26日 定時株主総会決議 50,000株 これらの詳細につい ては、第4 提出会 社の状況 1 株式等 の状況 (2)新株予約 権等の状況に記載のと おりであります。	自己株式取得方式によ るストックオプション 平成12年6月28日 定時株主総会決議 54,000株 平成13年6月27日 定時株主総会決議 47,000株 新株予約権方式による ストックオプション 平成14年6月26日 定時株主総会決議 48,000株 これらの詳細につい ては、第4 提出会 社の状況 1 株式の 状況 (2)新株予約 権の状況および(7)ス tockオプション制度の 内容に記載のとおり であります。

前へ

(2) 【その他】

平成15年11月20日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額…………… 118,458千円

(2) 1株当たりの金額…………… 6円00銭

(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日…平成15年12月10日

(注) 平成15年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主に対し支払いを行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第28期)	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	平成15年6月26日 関東財務局長に提出。
(2) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成15年3月1日 至 平成15年3月31日	平成15年4月4日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成15年4月1日 至 平成15年4月30日	平成15年5月7日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成15年5月1日 至 平成15年5月31日	平成15年6月10日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成15年6月1日 至 平成15年6月25日	平成15年7月15日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成15年6月26日 至 平成15年6月30日	平成15年7月15日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成15年7月1日 至 平成15年7月31日	平成15年8月8日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成15年8月1日 至 平成15年8月31日	平成15年9月9日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成15年9月1日 至 平成15年9月30日	平成15年10月9日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成15年10月1日 至 平成15年10月31日	平成15年11月7日 関東財務局長に提出。
(3) 自己株券買付状況 報告書の訂正報告書	報告期間	自 平成15年11月1日 至 平成15年11月30日	平成15年12月9日 関東財務局長に提出。
	報告期間(自 平成15年6月1日 至 平成15年6月25日)にかかる自己株券買付状況報告書の訂正報告書		平成15年7月17日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成14年12月9日

日本ケミカルリサーチ株式会社

取締役社長 芦 田 信 殿

中 央 青 山 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 仲 里 新 光
関与社員

代表社員 公認会計士 山 本 宣 雄
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ケミカルリサーチ株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が日本ケミカルリサーチ株式会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月12日

日本ケミカルリサーチ株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 仲里新光
関与社員

代表社員 公認会計士 山本宣雄
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ケミカルリサーチ株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本ケミカルリサーチ株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。